

中小企業の持続的な賃上げに向けた地方部への重点的な支援

政策提言先 内閣府、経済産業省、中小企業庁

政策提言の要旨

国では、賃上げに向けた環境整備に取り組まれており、本県においても、賃上げに向け企業の生産性の向上のための支援を行ってきています。

しかし、都市部と地方の間には賃金等に大きな格差があり、特に中小・小規模企業が多い地域は、労働生産性が上がりにくく、価格転嫁も進みづらい状況です。

このため、国が掲げる賃上げ目標の実現及び地域間格差の解消に向けて、国において、労働生産性の低い地域への重点的な支援や、円滑な価格転嫁の環境づくりを提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 賃上げの前提となる労働生産性が相対的に低い地域を、特に支援の必要度が高い「重点支援地域※」として、以下の支援を実施。

※「重点支援地域」の設定例

条件：労働生産性の全国比が「1」未満
⇒26道県該当（高知県：0.82）

- （1）労働生産性の低い地域の中小企業への支援の強化

- ①設備投資に対する補助金等の補助率の嵩上げ

（例）新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

補助率：中小1/2、小規模2/3 等 ⇒ 中小2/3、小規模3/4 等

- ②従業員の規模に関わらず必要な投資を実現するための補助上限額の緩和

（例）新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

補助上限額：従業員規模別に4区分に設定

⇒ 各区分の補助上限額の緩和又は区分の廃止

- （2）地域の実情に応じた取り組みへの支援の強化

- ①当初予算における新たな交付金の創設及び「重点支援地域」への手厚い支援

・当初予算で、地方が地域の実情に応じ、事業者の生産性の向上や働き方改革などへの支援に活用できる新たな交付金（重点支援臨時交付金相当）の創設

・その際、「重点支援地域」が継続的な賃上げを実現できるよう、労働生産性を全国並にしていけるような算定上の配慮

（例）労働生産性の全国比を算定に活用（高知県の場合： $1/0.82=1.22$ ）

《参考》令和7年度の重点支援臨時交付金においては、最低賃金額改定の目安（※）に対する引上げ額の割合を算定に活用（高知県： $126円/114円=1.105$ ）（※ R6,R7合計）

2 今後も、原材料費や人件費などコスト上昇が見込まれる中、取引先との交渉力の弱い小規模事業者が、適切に価格転嫁できる環境づくりを実施。

(1) サプライチェーン全体における適正な価格転嫁の促進

- ・社会全体で価格転嫁を受け入れる機運の醸成を図るためのパートナーシップ構築宣言登録企業の更なる拡大
- ・サプライチェーンの深層の企業に対し、一方的な価格決定がされることのないよう、企業間取引の監視、問題取引を把握した場合の指導の徹底

【政策提言の理由】

- 国では、最低賃金全国平均1,500円という目標に向け、賃上げに向けた環境整備に取り組まれており、本県においても、企業の生産性の向上に向けた支援を行ってきています。
- しかしながら、都市部と地方の間では賃金等や、賃上げの前提となる「労働生産性」にも大きな地域間格差が生じている状況です。
この要因として、地方部は中小・小規模企業が多いため、労働生産性が低い状況にあるとともに、価格転嫁が進みづらい傾向にあります。
国の調査でも、取引段階が1次請け、2次請けと進むごとに、価格転嫁率が逡減することが示されており、企業規模が小さいほど交渉力が劣り、価格転嫁が進みづらい状況です。
- 加えて、中東情勢の悪化に伴い、原油供給不足による物価上昇に拍車がかかる可能性が高まっており、全国的に景気の悪化が懸念されています。
- このような状況のまま、賃金を大幅に引き上げた場合、事業経営のみならず雇用の確保への影響が懸念され、ひいては地域経済そのものに多大な影響も生じる恐れがあります。
- このため、国が掲げる賃上げ目標の実現及び地域間格差の解消に向けては、地方部における中小企業の高付加価値型経営への転換に向けた支援の強化など、更なる取組の強化が必要と考え、労働生産性の低い地域への重点的な支援や、円滑な価格転嫁の環境づくりについて提言するものです。

【高知県担当課】商工労働部 商工政策課